

第53回秋田県トラックドライバー・コンテスト  
第50回全国ドライバー・コンテスト秋田県予選

大 会 実 施 要 約

(公社)秋田県トラック協会

1. 目 的 法規の尊重と運転技能及び整備点検技術の向上を図り、交通事故の防止に努めるとともに、トラックドライバーに誇りをもたせ、社会的責務を自覚させる。
2. 主 催 公益社団法人 秋田県トラック協会
3. 後 援 東北運輸局秋田運輸支局  
秋田県警察本部
4. 支 援 八郎潟太平自動車学校  
秋田県指定自動車教習所協会  
一般社団法人秋田県自動車整備振興会
5. 協 力 秋田いすゞ自動車株式会社秋田営業所  
太平興業株式会社秋田支店  
UDトラックス株式会社秋田カスタマーセンター  
西東北日野自動車株式会社秋田支店
6. 期日と会場 平成30年7月22日【日曜日】午前8時15分～  
八郎潟太平自動車学校 秋田県南秋田郡八郎潟町真坂字鳥尾崎33
7. 大会構成 第1部 全国トラックドライバー・コンテスト秋田県予選（学科・実科）  
※各競技部門最優秀者を全国ドライバー・コンテストの  
秋田県代表として派遣する。  
※ただし、同一事業所からは1名限りとする。
- 第2部 秋田県トラックドライバー・コンテスト（学科・実科）  
※各競技部門の優秀者を表彰し、次回以降の全国大会への  
出場のステップとする。
- 第3部 秋田県トラックドライバー・コンテスト（学科）  
※学科競技のみ実施する。  
※学科終了後に実科を見学し、運転技術・点検の研修とする。

## 8. 出場選手の資格（第1部・第2部・第3部 共通）

- (1) 会員事業者の在籍専従員で勤務成績が優秀であり、出場推薦日において過去3ヶ年人身事故を起こしたことなく、かつ過去1年間無事故、無違反であること。 参加申込書受理後、協会において運転記録証明書にて審査を行う。
- (2) 過去において、全国ドライバー・コンテスト出場経験が2回以上ある者は、本コンテストに出場できない。また、同時に2部門以上に出席することはできない。

## 9. 実施競技部門（第1部・第2部・第3部 共通）

- (1) 4トン車部門
- (2) 11トン車部門
- (3) トレーラ部門
- (4) 女性部門

※各部（第1～3部）の実施競技部門ごとに申し込むこと。

## 10. 競技種目

### 学 科（第1部・第2部・第3部 共通問題）

- (1) 学科試験時間 50分

学科試験は、法規—道路交通法関係、運転操作の方法についての常識及び構造機能について行い、試験の方法は○×式とする。

### 実 科（第1部・第2部 共通競技）

実科競技は、運転技能競技と整備点検競技とする。

#### (1) 運転技能競技

・運転時間は、第1部、第2部、共に10分とする。 制限時間経過後は10秒ごとに5点減点とする。ただし、先行車待ち等は計測時間から除外する。

・無事故・安全運転を主体として、交通法規の履行と運転操作等について【全国運転免許試験実施要領】に準じ、運転態度、安全確認、発進、変速、制動、エンスト、方向指示、路外逸脱、一時停止、踏切通過、S字コース、後退、駐車措置等について採点する。

ホーム付けは実施しない。

## (2) 整備点検競技

- ・使用する車両は全部門4t車を使用し、持ち時間は10分とする。
- ・道路運送車両法第47条の2に規定する日常点検の基準に基づき実施する。(別表1)

(別表1) 日常点検基準 [第1条関係]

点検箇所	点検内容
1. ブレーキ	1. ブレーキ・ペダルの踏みしろが適当で、ブレーキの効きが十分であること。 2. ブレーキの液量が適当であること。 3. 空気圧力の上がり具合が不良でないこと。 4. ブレーキ・ペダルを踏み込んで放した場合にブレーキ・バルブからの排気音が正常であること。 5. 駐車ブレーキ・レバーの引きしろが適当であること。
2. タイヤ	1. タイヤの空気圧が適当であること。 2. 亀裂及び損傷はないこと。 3. 異常な磨耗がないこと。 (※1) 4. 溝の深さが十分でないこと。 (※2) 5. ディスク・ホイールの取付状態が不良でないこと。
3. バッテリー	液量が適当であること。
4. 原動機	(※1) 1. 冷却水の量が適当であること。 (※1) 2. ファン・ベルトの張り具合が適当であり、かつファン・ベルトに損傷がないこと。 (※1) 3. エンジン・オイルの量が適当であること。 (※1) 4. 原動機のかかり具合が不良でなく、かつ異音がないこと。 (※1) 5. 低速及び加速の状態が適当であること。
5. 灯火装置及び方向指示器	点灯又は点滅具合が不良でなく、かつ汚れ及び損傷がないこと。
6. ウィンド・ウォッシャー及びワイパー	(※1) 1. ウィンド・ウォッシャーの液量が適当であり、かつ噴射状態が不良でないこと。 (※1) 2. ワイパーの払拭状態が不良でないこと。
7. エア・タンク	エア・タンクに凝水がないこと。
8. 運行において異常が認められた箇所	当該箇所に異常がないこと。

※安全を確保するため次の①～⑩の点検は行う必要がない。

- |                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| ①車検証等携行品の確認         | ⑥ファンベルトの確認          |
| ②エンジンを始動して行う点検      | ⑦ブレーキの空気圧力の上がり具合の確認 |
| ③ラジエータ・キャップを開けて行う点検 | ⑧エア・タンクの凝水確認        |
| ④キャビンを上げて行う点検       | ⑨車両下部に潜って行う点検       |
| ⑤エンジンオイル量の確認        | ⑩ブレーキの効き具合の確認       |

- ・灯火類の点検は、審査員等に補助を求めることができる。
  - ・点検箇所・点検内容・点検動作等について減点方式で採点する。
  - ・あらかじめ、車両に不良箇所を設定し、それを発見して、その都度不良状態をはっきり審査員に報告し、審査員の応答を確認する。
- ただし、次の①～③の行為は禁ずる。

- ① 審査員に対する経過時間の質問
- ② 審査員に対する点検項目の質問
- ③ 点検ハンマーでの必要以上の強打

### 1.1. 競技の配点及び順位

学 科	法 規	250点	(50問×5点)
	構造機能	100点	(20問×5点)
	<u>運転常識</u>	150点	(30問×5点)
	小計	500点	(100問×5点)
実 科	運転技能	300点	
	<u>整備点検</u>	200点	
	小計	500点	
合 計		1000点	

### 1.2. 順位の決定

競技の採点方法は減点制度方式で、総合得点の高い者をもって上位とし、同点の場合は、運転技能、整備点検、学科の法規、構造機能、運転常識の順番で得点の高い者を上位とする。以上のすべてが同点の場合には高年齢者とする。

### 1.3. 使用車両

競技に使用する車両は、整備点検競技は、全部門同一の車両で行う。(4トン車を使用) 運転技能競技は、クラス別にトレーラ部門、11トン部門、4トン部門(女性部門も含む)はそれぞれの車両で行う。使用車両のメーカー・型式は、コンテスト運営打合せ会で協議のうえ選定する。

### 1.4. 入賞者の表彰

競技は、個人競技とし、各部門の入賞については参加者9人以内は3位まで、10人~15人以内は4位まで、16人以上は5位まで、また、女性部門、トレーラ部門は3位までとする。

### 1.5. 第50回全国トラックドライバー・コンテスト県代表の選考について

本コンテストの各部門最優秀者を、全国ドライバー・コンテストの各部門に県代表として派遣する。ただし、同一事業所からは1名限りとする。

### 1.6. 出場選手の参加申込み

出場を希望される方は、別紙申込書により、7月6日(金)まで申し込みをしてください。

申込先：(公社)秋田県トラック協会 ドライバーコンテスト事務局宛